

し

3.21

第1625号

毎月1・11・21日発行

☎140-8715

品川区広町2-1-36

代表番号

☎3777-1111

http://www.city.

shinagawa.tokyo.jp/

な

………4

が

わ

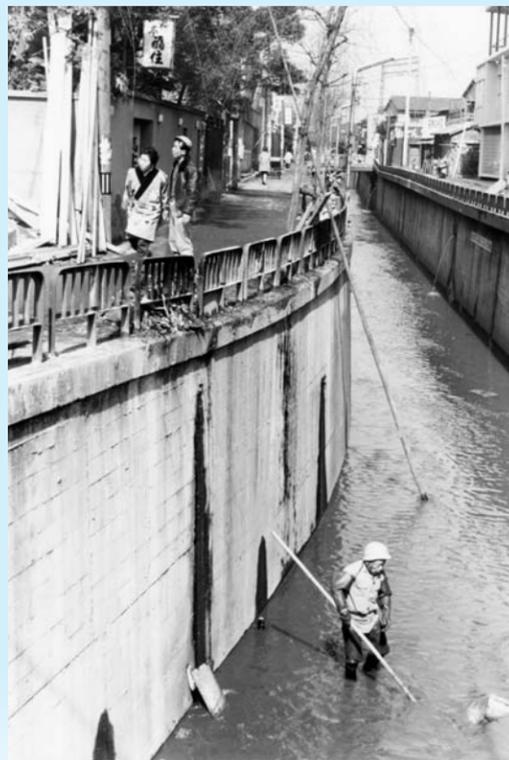


昭和22年に誕生した品川区は、3月15日に60周年を迎えました。これにちなみ、平成18年4月～10月はわがまちの歩みを年代順に、11月～3月はテーマごとに60年を振り返り特集して今号が最終回となります。



初期消火訓練/昭和49年

町会の廃品回収/昭和42年



立会川のごみ掃除/昭和39年

わがまち品川を よりよいまちに

広域問題には、近隣区と連携し「目黒川浄化対策三区連合」、騒音対策として「羽田空港移転問題協議会」を発足して対応するなど、改善に努めました。一方、区内の交通事故件数は昭和39年に最高を記録。交通事故撲滅に向け42年に交通安全区宣言を行い、46年には「品川区交通安全計画」を策定し交通安全対策を進めました。

豊かになった人々の暮らしは消費生活を多様化させ、消費者は有害な商品に惑わされない高い知識を求められるようになっています。

戦後の復興とともに品川区が歩み出してから10年。「もはや戦後ではない」といわれ、日本は高度経済成長期へと突入し大きな転換期を迎えます。区の人口も昭和35年には40万人を突破。急速に都市化が進み、これによって自動車の排気ガス・振動・騒音、河川の汚濁、新幹線・航空機騒音といった公害問題、住居環境の悪化、交通事故の増加など、様々な問題が発生しました。区ではこうした課題に取り組みべく、44年に公害課を設置。

うになりました。このため、区では産地直結による良質な安価な物資のあっせん、消費者の自主活動の支援、情報提供を行い、消費者の安全と権利を守るための体制を充実させました。

平成以降は少子高齢化、国際化、高度情報化などの進展とともに、バブル経済の崩壊など予測を上回る変化が進んでいきました。

そうした状況下、オゾン層の破壊や地球温暖化の進行、酸性雨など地球環境問題への対応が世界的課題となり、人々の関心も高まりました。地球環境にやさしいライフスタイルへの見直しが求められ、区でも身近な問題としてごみの減量、資源のリサイクルを積極的に推進し、区民の環境意識の向上に努めました。

一方防災面では、平成7年の阪神・淡路大震災を大きな教訓に、小・中学校などを地域の避難所とし、仮設便槽・備蓄倉庫などを設置。避難所機能を充実し、防災対策の強化を図っています。

近年、連帯感が薄れつつあった地域コミュニティですが、様々なボランティア活動などを通じて身近な問題を解決し、地域のふれあいと支え合いを再生していくとする意識が高まってきています。平成8年にはふれあいサポート計画を策定し、地域センターが核となり管轄区域をコミュニティの単位として、様々な活動が活発になるよう支援を進めています。



不用品即売会/昭和56年



交通安全宣言塔(北品川)/昭和42年



「魚の産地直売デー」開始/昭和49年



平成元年に始まった、高齢者の安否確認をかねた学校給食配食サービス

わがまち品川を よりよいまちに

安心・安全のまちづくり

まちを犯罪から守る

区では平成14年に「品川区生活安全条例」を施行し、区民の生活安全に関する意識を高め、自主的な防犯活動を推進することで、安心して生活できる地域社会を形成することを目的に様々な施策を展開してきました。特に15年には区民と警察・区が一体となって取り組むため、警視庁から警視を迎え、生活安全に取り組む組織をつくり、また警察官OBによる「生活安全サポート隊」も発足しました。そのほかにも地域住民による「我が町パトロール隊」や児童による「わんぱくパトロール隊」も活躍しています。17年から全国初の「近隣セキユリティシステム」を導入。区内の小中学生を対象に防犯ブザー付き緊急通報装置「まもるっち」を配布し、緊急時には協力が駆けつける地域ぐるみの防犯ネットワークづくりを進めました。



生活安全サポート隊

また、区民を犯罪から守るための実践的な防犯講座である「大人のためのだまされない講座」の開催、「生活安全ニュース」の発行など防犯啓発活動を実施しています。



まもるっち

悪質商法から消費者を守る

区では、昭和40年から商品に対する苦情や相談を受け付ける「消費生活相談」を開始し、消費者が安心して消費生活を送るための情報提供や相談体制を充実させてきました。複雑・多様化する消費者問題に対応するため、平成元年には消費者活動の拠点として「消費者センター」を開設し、専門の相談員の配置や積極的な情報提供を行ってきました。また経済社会環境の変化に対応するため、昭和43年に制定された「消費者保護基本法」が抜本的に改正され、平成16年に「消費者基本法」として制定されました。高齢者や若者をねらった悪質商法やオレオレ詐欺など消費者トラブルは増加の一途で、その内容も多様かつ複雑化しています。区では、消費者がこうした被害を回避できるよう情報提供や啓発に努めるとともに、運悪く被害にあった方のための相談・支援に力を入れています。

また、消費者団体が中心となり開催する「消費生活展」や消費者団体活動の支援なども行っています。



消費生活展

災害に強いまちをつくる

区では昭和39年に「品川区地域防災計画」を策定し、災害に強いまちづくりを進めるとともに地域の防災行動力の向上などに努めてきました。

地域での自主的な防災活動が可能になるよう防災区民組織の育成強化を図るほか、57年より各地区に防災協議会を設置し、地域の個性を反映した地区防災訓練などを行っています。

平成6年には災害対策の中心となる災害対策本部室と防災普及啓発の場としての施設を備えた防災センターを設置しました。また、7年の阪神・淡路大震災の教訓を生かし、学校を避難所として使用するため、備蓄物資の整備、生活用水確保のための井戸・仮設トイレ用便槽・受水層遮断装置・非常用発電装置・インターネットを利用した避難者の検索システムの設置など学校避難所機能の充実を進めています。

さらに、自力で避難することが困難な方を地域の力で救出・救助する災害時助け合いシステムの確立にむけ、地域防災アドバイザーの育成や災害要援護者避難誘導ワークショップを行い、「自分たちのまちは自分たちで守る」という意識の向上と、地域での防災力の向上を図っています。

一方、区民への迅速な情報提供のため、防災行政無線のほか、町会・自治会長などに防災伝言板（文字情報一斉同報システム）などを整備し、災害時の情報収集・伝達機能の強化に努めています。



地域防災アドバイザー育成研修

地区防災訓練



4月から区の組織の名称・窓口が一部変わります

地方自治法改正や新たな制度に対応し、より良いサービスを提供できるように組織の名称・窓口の体制を見直しました。
企画財政課 ☎5742-6607

地方自治法改正に伴い名称が変わります

- 旧 助役 → 新 副区長
- 旧 収入役 → 新 会計管理者
- 旧 収入役室 → 新 会計管理室

名称が変わります

- 児童課 旧 児童支援係 → 新 在宅子育て支援係
- 高齢事業課 旧 老人医療係 → 新 高齢者医療係
- 旧 高齢者医療制度準備担当 → 新 高齢者医療連絡調整担当

窓口が変わります

仕事の担当部署の変更に伴い、一部で窓口が変わります。主な変更窓口は次のとおりです。

仕事内容	変更前	変更後の新窓口
区長・助役の秘書に関すること	秘書課	総務課 (本庁舎5階)
国民保護に関すること	危機管理室	防災課 (第二庁舎4階)
介護・介護予防に関する相談・支援	高齢福祉課 在宅相談係 介護予防担当 施設福祉係	高齢福祉課 高齢者支援第一係 高齢者支援第二係 高齢者支援第三係 (本庁舎3階)
マイガーデンに関すること	区民課	道路公園課 (第二庁舎4階)

新たに係を設置し事業を推進します

- 特定保健指導担当（国保年金課）**
医療制度改革に伴う、特定保健指導などの体制の整備
- 療育支援担当（障害者福祉課）**
軽度発達障害児童の療育支援体制の整備
- 学校適正規模等担当（学務課）**
学校の規模と配置の適正化に関する検討体制の整備
- 教員採用担当（指導課）**
区独自の教員採用に関する準備、採用・運営体制の整備

窓口の所在地が変わります

- 障害者生活支援センター
- 旧 家庭あんしんセンター内（平塚2-12-2）
- 新 心身障害者福祉会館内（旗の台5-2-2）

助け合い・支え合いで 地域の力を高める

少子高齢化が進み核家族や高齢者世帯などが増加するなかで、家庭内での介護・子育て機能が低下してきたことに伴い、区民と行政が協力して身近な地域で支え合いのしくみをつくり上げていくことが重要な課題となりました。

平成8年、社会福祉協議会と区が連携して「ふれあいサポート計画」を策定し、区民が相互に助け合う地域福祉活動を拡充してきました。また10年には各出張所（現地域センター）において日常生活を手助けする「地域相互支援活動」を開始しました。その後14年にはこれらを「ふれあいサポート活動」に統合し、従来から行っている学校給食配食サービスなどに加えて、災害時の助け合い災害要援護者避難誘導ワークショップや高齢者懇談会、ふれあい健康塾も開始しました。

一方、地域福祉の担い手である区民が自主的・主体的活動ができるよう平成元年に社会福祉協議会がボランティアセンターを、4年には高齢者などを対象とした有償在宅福祉サービスであるさわやかサービスを開設。また区は14年には子育て家庭を対象としたファミリー・サポート・センターを開設しました。

15年にはふれあいサポート活動を基盤とする「品川区地域福祉計画」を策定し、どれもが住みなれた地域で安心して生活していくために、地域に根ざした助け合いのしくみづくりを展開しています。



ふれあい健康塾



災害要援護者避難誘導ワークショップ

地球にやさしいまちをとりもどす

昭和30年代からの高度経済成長は生活水準が向上する一方、工場や自動車の増加による大気汚染や騒音、河川の汚染など生活環境を悪化させました。区は44年に公害課（現環境課）を設置し問題に取り組むだけでなく、目黒川対策や羽田空港など広域問題では近隣区とも連携して改善に努めました。59年には「品川区みどりの基本構想」を策定し、緑化を推進し自然環境の回復にも力を入れました。



しながわECOフェスティバル

平成13年には区が率先して環境ISO14001を取得するとともに、商店街などの協力を得てノーマジック袋運動（現マイバッグ運動）やエコクリン店・事業所の認定をはじめ庁舎・学校の屋上緑化や民間への緑化助成など様々な施策を展開しています。また15年策定の「品川区環境計画」に基づき、ヒートアイランド対策として涼のみち整備や涼しき回復プロジェクトなど保水性舗装の整備、リサイクルを推進する循環型社会への取り組みを行っています。また17年には、環境学習や情報の発信・交流の場として「環境情報活動センター」を開設しNPO法人に運営を委託し、様々な事業を展開しています。



環境情報活動センターの講座

資源循環型社会をめざして ごみの減量・リサイクルを推進する

昭和30年代以降、経済社会の成長や都心への人口集中に伴いごみが急増し、都におけるごみの収集・処理にも大きな転換が求められるようになりました。収集は手車から小型トラックへと変わり、容器による収集や粗大ごみ収集、分別収集の開始など、新たな取り組みが広がりました。一方で、ごみの減量のための資源回収の充実や再利用の推進も重要な課題となり、地域住民主体の集団回収、集積所や区施設での資源回収、リサイクルショップの開設など、資源循環型社会にむけての動きも進められました。

平成12年に都から区へ清掃事業が移管されてからは、商店街での早朝各戸収集や様々なクラス対策など品川区独自の取り組みを行いました。さらに、分別意識の向上やごみ減量の促進を目的とした各戸収集を順次拡大し、17年から区内全域で行われているほか、資源として回収している品目も増え、現在では12品目となっています。



平成14年から始まったごみの各戸収集

リサイクル・ごみ

ご協力ください

■週1回の資源ステーション回収（新聞、雑誌、段ボール、紙パック、紙箱、飲食用びん・缶、ペットボトル、乾電池）
回収する車、運搬先が違うため品目ごとに分けてお出してください。
●紙箱（ティッシュやお菓子、贈答品など）⇒ビニールなどを取り除き、開いてひもで縛る。
●びん、缶、ペットボトル⇒軽くすすぎ、キャップ（不燃ごみ）がある場合ははずす。
●乾電池（単1～単5）⇒中身の見える袋に入れて出す。

■集団回収

町会や自治会、マンションの管理組合などの集団回収を支援しています。新たに集団回収を始めたい団体は、お問い合わせください。

ご協力ください

■拠点回収（食品トレー、古着、廃食用油）
4月14日（土）・28日（土）午前10時～正午＝小学校など19カ所（台場・三木・第一日野・第三日野・後地・小山・第二延山・大原・鈴ヶ森・浅間台・京陽・城南第二・立会・旗台・大井第一小学校、日野学園、大井第三・八潮地域センター、区役所）
●4月から、原小学校での回収は大井第三地域センターへ変更します。

リサイクル情報紙「くるくる」

「譲りたい物」「譲ってほしい物」を紹介しています。「くるくる」は、毎月1日発行で地域センター、図書館などに置いてあります。掲載を希望する方は、電話でお申し込みください。

フリーマーケット

お越しください

●4月12日（木）午前10時～午後1時
※雨天中止。
◎峰原公園（大崎3-17）
☎菊田☎3490-8407

リサイクルショップ「リボン」

ご来店をお待ちしています。出品を希望する方は登録・予約が必要です。登録できる方/18歳以上の方
※住所・年齢の確認ができるものを持ってご来店ください。
手数料/出品1点につき100円
※販売実費として、売り上げの40%をいただきます。
※不用品交換情報ボードは無料で置いてあります。掲載を希望する方は、電話でお申し込みください。

旗の台店 旗の台5-13-9

旗の台駅南口下車
☎5498-7803
営業時間/午前11時～午後7時
取扱商品/衣服など日用品
※旗の台店では買い取りも行っています。

旗の台店 「趣味のアクセサリ募集」

☎3月25日（日）～4月7日（土）
午後1時～4時
※予約なしでお持ちください。
※身分証明書をお持ちください。
※出品は1人1回10点までです。
※出品の翌日から販売します。

大井町店 広町2-1-36

第三庁舎2階
☎5742-6933
営業時間/午前11時～午後5時30分
取扱商品/大型家具、贈答品など

品川メールサービス
「ごみの日お知らせメール」
をご利用ください



<http://shinagawa-mail.jp>

あなたのまちのごみの日（可燃ごみ・不燃ごみ・資源）や環境・リサイクル情報をお知らせしています。携帯電話かパソコンからアクセスしてください。

楽しく学ぼう 品川シルバー大学

学生募集

品川シルバー大学には、班活動をしながら3年間で、生きがいや健康・文化・芸術などの幅広いテーマについて楽しく学ぶ「ふれあいアカデミー」と、10回で趣味や実技を楽しく学ぶ「うるおい塾」があります。皆さんが楽しく学べるよう、今年も応援します。

4月3日(火) (必着) までに、往復はがきで「ふれあいアカデミー」または「うるおい塾の教室名」、住所、氏名、年齢、生年月日、電話番号を生徒学習課「シルバー大学」係(☎140-8715品川区役所 ☎5742-6837)へ

※うるおい塾は1科目1枚の往復はがきでお申し込みください。

入学式と記念講演会

4月25日(水) 午前10時～正午
 荏原文化センター (中延1-9-15)
 講演/歴史に学ぶ～長寿のくらし
 講師/一龍斎貞花 (講師)

●ふれあいアカデミー (3年制)

新しい仲間とふれあいながら、1年目の「ふれあいコース」で教養や現代的課題を学び、2・3年目の「いきいきコース」では、専門科目(現代社会・歴史・健康・文化など)を選択して学びます。また、学生委員会や班活動、見学会などを通して学生間の交流を深めます。

募集は、1年目の「ふれあいコース」です。

ふれあいコース

日 水曜日午後1時30分～3時30分 (全20回)
 講堂 (第三庁舎6階)
 区内在住で、19年5月1日現在60歳以上の方130人(抽選)
 ¥2,000円 (前期分、保険料込)

●うるおい塾

何か新しいことを始めたい、同じ趣味を楽しむ仲間をつくりたい方のための入門的な講座です。10回の講座を、春と秋25科目ずつ開催しています。指導は「一芸ボランティア講師」、運営は「生徒学習推進員」が行います。

時間/2時間

区内在住で、19年5月1日現在60歳以上の方各20人(抽選)
 ¥各2,000円 (保険料込、教材費別)

「ふれあいアカデミー」ふれあいコース

日程	テーマ	講師
5/9	生活設計 自分の人生は自分のために生きよう	国原徹 (長寿社会文化協会顧問)
5/16	文学 人生の宝石のような瞬間	大河原忠蔵 (元・奈良教育大学教授)
5/23	文化 ビジュアル江戸城下・大江戸の町を歩く	小澤弘 (江戸東京博物館教授)
5/30	春の見学会 (江戸東京博物館)	
6/6	人間関係 家族の変化と高齢期の生き方	沖藤典子 (ノンフィクション作家)
6/13	政治 変化した日本の政治構造	中村啓三 (政治ジャーナリスト)
6/20	芸術 仏像の魅力を探る	瓜生中 (仏教研究家)
6/27	品川学 品川宿からの変遷と今日の品川	菅井康郎 (郷土史家)
7/4	国際 日本が知らないイスラム社会	吉岡明子 (中東研究センター研究員)
7/11	環境 実践! もったいないライフ	赤星たみこ (漫画家)
9/12	健康・医療 現代医療における人間の尊厳	小出泰士 (芝浦工業大学助教授)
9/19	趣味・教養 心がかようおつきあいのマナー	岩下宣子 (マナー教育サポート協会理事長)
9/26	経済 シルバー世代の財産運用で気をつけたいこと	紀平正幸 (日本ファイナンシャルプランナーズ協会専務理事)
10/3	秋の見学会 (国立歴史民俗博物館)	
10/10	衣食住 シルバー世代のおしゃれ	鈴木明 (杉野服飾大学教授)
10/17	ボランティア だれでも気軽にボランティア	福島進 (品川区社会福祉協議会事務局次長)
10/24	社会 品川区の防災対策	久保田孝之 (品川区防災課長)
10/31	情報 アナログからデジタルへ～今、私たちが知っておきたいこと	榊英世 (日本放送協会技術局職員)
11/7	科学 逆さの視点「死」から「生」をみる	上野正彦 (法医学評論家)
11/14	福祉・介護 品川区の介護福祉	木下徹 (品川区福祉高齢事業部長)
11/21	ふれあい発表会	

うるおい塾・前期

教室名	日程(全10回)	曜日	開始時間	会場	教材費
書道入門	4/28～7/7	土	9:30	大井第二区民集会所 (大井2-27-20)	1,000
書のアートを楽しもう	5/9～7/11	水	9:30	南大井文化センター (南大井1-12-6)	1,300
初めてのペン習字	5/9～7/18	水	9:30	荏原第三区民集会所 (平塚1-13-18)	150
水墨画入門	5/7～7/9	月	9:30	平塚橋会館 (西中延1-2-8)	300
色鉛筆で描こう	5/7～7/9	月	13:30	荏原第一区民集会所 (小山3-22-3)	800
たのしい絵手紙	5/11～7/20	金	13:30	荏原第五区民集会所 (二葉1-3-37)	1,800
北京語入門	5/11～7/13	金	9:30	荏原文化センター (中延1-9-15)	2,000
中学からやり直す英会話	5/8～7/10	火	9:30	品川第一区民集会所 (北品川3-11-16)	—
暮らしのなかの園芸	5/8～7/17	火	13:30	五反田文化センター (西五反田6-5-1)	5,000
男の料理*1	5/8～6/26	火	10:00	今井学院 (東五反田5-21-14)	7,000
ビーズアクセサリ	5/11～7/13	金	9:45	東品川文化センター (東品川3-32-10)	5,000
太極拳入門	5/7～7/9	月	13:30	旗の台文化センター (旗の台5-19-5)	—
アロマテラピー入門	5/7～7/16	月	13:30	荏原第五区民集会所 (二葉1-3-37)	5,000
気功で健康に	5/10～7/12	木	13:30	りんし21区民集会所 (小山台1-4-1)	—
デジカメとパソコン活用法*2	5/11～7/13	金	9:30	中小企業センター (西品川1-28-3)	750
ウクレレ教室*3	5/14～7/23	月	13:30	旗の台文化センター (旗の台5-19-5)	1,500
ウォーキングを楽しもう	5/9～7/11	水	9:30	大崎第一区民集会所 (西五反田3-6-3)	—
区内史跡探訪	5/10～7/12	木	9:30	区内全域	—
やさしいフラダンス	5/9～7/18	水	13:30	荏原文化センター (中延1-9-15)	500
自彊(じきょう) 術体操	5/11～7/13	金	13:30	南大井文化センター (南大井1-12-6)	400
はじめてのポケットビリヤード	5/9～7/11	水	13:30	ミスタースポーツマン (二葉4-1-20)	6,000
コーラス・原語にもトライ	5/8～7/10	火	9:30	五反田文化センター (西五反田6-5-1)	1,000
初めてのパソコン(ワード)*4	5/7～6/5	月火	9:30	中小企業センター (西品川1-28-3)	600
パソコン入門教室*4	5/7～6/5	月火	13:30	中小企業センター (西品川1-28-3)	1,100
暮らしに役立つパソコン*4*5	5/11～7/13	金	13:30	中小企業センター (西品川1-28-3)	1,000

- *1 定員18人。月曜の午後に買い物の実習(2回)あり
- *2 デジカメ(一眼レフを除く)をお持ちの方。昨年受講した方は申し込み不可
- *3 ウクレレをお持ちの方
- *4 過去3年間に受講した方は申し込み不可
- *5 マウス操作・日本語入力ができ、ウィンドウズの基本を理解している方

●保養所に行ってみませんか

春は保養所で過ごしませんか!

お問い合わせの日から2カ月先までの空き室については、区民課または希望の施設で予約ができます。

区民課 (☎5742-6687 Fax 5742-6877)

施設名・電話	7月の宿泊できない日
伊東温泉品川荘 ☎0557-35-0321	9日～11日
宮城野温泉箱根荘 ☎0460-82-4037	4日
日光林間学園しながわ光林荘 ☎0288-54-0988	2日～3日、22日～31日

※湯河原温泉暖景苑は3月31日で終了します。

●はがきでの予約(7月分)

4月1日～15日(消印有効)に、申込用はがきかFAXに必要事項(代表者の住所・氏名、電話番号、利用施設、利用月日、人数など)を書いて応募してください。

4月から新しい保養施設が利用できます

申し込み

区内在住の方が対象です。2人以上(大人1人と子ども1人でも可)で利用してください(1回2泊まで)。

はがきでの予約

利用日の3カ月前の1日～15日(消印有効)に、専用はがき(往復はがき)に必要事項(施設名、希望日など)を書いて応募してください。

抽選後の空き室予約

旅行会社支店へ電話でお申し込みください。利用日の2カ月前の同日午前10時30分から受け付けます。

予約・問近畿日本ツーリスト新宿支店 ☎3354-4021
 ※受付時間は月～土曜午前10時30分～午後6時30分(日曜・祝日は6時まで)。

施設名	所在地・電話番号
湯河原大滝ホテル	神奈川県足柄下郡 湯河原町宮上750-1 ☎0465-62-7111
熱海ホテル ニューアカオ	静岡県熱海市 熱海1993-250 ☎0557-82-5151
伊豆長岡 小松家八の坊	静岡県伊豆の国市 長岡1056-1 ☎055-948-1301

※熱海ホテルニューアカオは5月7日～10日は休館します。

商店街大好き！良い品、良い人、良いお店大集合

品川区政60周年記念

大商業まつり

3月27日(火)
きゅりあん
(大井町駅前)



商店街は、地域コミュニティの中心となってまちの活力を向上させるための大切な役割を担っており、区ではこうした商店街の活動を支援しています。

このたび、品川区政60周年を記念して大商業まつりを開催しますので、ぜひお出かけください。

問い合わせ 産業振興課商業係 ☎5498-6332 品川区商店街連合会 ☎5498-5931

「もったいない風呂敷」のデザインと「エコライフ」の啓発ポスター募集

レジ袋の削減などをめざして、マイバッグ運動を進めています。今回、しながわブランドとする風呂敷のデザインを募集します。また、環境にやさしい生活「エコライフ」をテーマとした啓発ポスターも募集します。

- 風呂敷デザイン
サイズ/37cm×37cm
賞金/入選1点50,000円
佳作5点10,000円
- 「エコライフ」啓発ポスター
サイズ/四つ切画用紙(37cm×54cm)
賞金/入選1点50,000円
佳作5点5,000円

共通
※水彩・油彩・クレヨンなど技法は問いません。
※著作権は品川区商店街連合会に帰属し、作品は返却しません。
※小・中学生の佳作は図書券です。
■小学生以上の方
■5月10日(木)(必着)までに、作品裏面に作品名、住所、氏名、電話番号、職業(学校など)を書いて、品川区商店街連合会事務局(☎141-0033西品川1-28-3 ☎5498-5931)へ郵送か持参
※5月27日(日)開催の「ECOフェスティバル2007」で展示と表彰式を行います。

イベント1 品川の地域ブランド商品 品川の銘店大集合!

「品川の一番店発見プロジェクト」で認定された推奨店(MyStar店)など、約50店が参加します。

- 試食・即売コーナー
参加店で販売している商品(パンや菓子など)が試食できます。
- 参加店の詳細をパネル展示
- お楽しみ抽選コーナー(先着3,000人)
200人に1,000円相当の商品、40人に参加店の商品、そのほかの方に粗品を差し上げます。
- 地方の物産コーナー
時間/午前11時~午後5時30分
会場/7階イベントホール
当日、会場へ

イベント2 商店街大好き! わがまちこそ品川で一番!

- 品川の観光資源とその魅力~まち歩き検証
- まち自慢大会
申し込みのあった中から選出された6地域の皆さんが、それぞれ約15分間、趣向を凝らして「わがまち」自慢を行います。
○地域の自慢のイベント・お店・見どころなどを映像で紹介
○自慢のパフォーマンスの披露 など
- 抽選会
50人に3,000円相当の商品、40人に品川の地域ブランド商品を差し上げます。
時間/午後6時15分~8時30分(5時45分開場)
会場/8階大ホール
定員/1,000人(先着) 当日、会場へ
※参加者全員に粗品を用意しています。

地域センター、区内の郵便局にはってあるポスターなどで詳しくお知らせしています。

観光フォーラム

しながわ観光
わいわい討論会に
参加しませんか

身近なまちの魅力、地域ブランド品の開発、まち歩きなどのイベントからわかったことなどをテーマに、これからの品川の観光推進について一緒に考えてみませんか。観光・産業振興の各分野で活躍している区民の方々がパネリストを務めます。
■3月27日(火)午後4時~6時 会場/当日、きゅりあん6階大会議室へ
■しながわ観光協会 ☎5751-7600

区内共通商品券がタクシーでも利用できるようになります

区内の商店街で利用できる「品川区区内共通商品券」が、4月1日から都内4社のタクシーでも利用できるようになります。料金と額面の差額は現金で清算してください。
■品川区商店街連合会 ☎5498-5931



区内の情報満載!
区民が見て、出て参加する番組

アナログ 5ch
デジタル 011ch

品川区民チャンネル 好評放送中!

おかげさまで開局10周年
ケーブルテレビ品川 ☎03(3788)4035
http://www.cts.ne.jp (日・祝を除く 受付時間 9:15~17:45)

しなココ

朝8:00~/昼12:00~
夕6:00~
区内でこれから行われるイベントの事前情報を中心にご紹介

しながわEYE

朝8:15~/昼12:15~
夜11:00~
区内で行われた一週間の出来事をまとめて紹介



トウインクルレース 開催日程

3月25日(日)~30日(金) 4月16日(月)~20日(金)

☆☆3月25日はトウインクルレース開幕イベント実施☆☆

東京モノレール「大井競馬場前」駅下車徒歩2分
京浜急行「立会川」駅下車徒歩12分
www.tokyocitykeiba.com



きもの奉仕市のご案内

この機会をお見のがしなく。20%~50%以上OFF!
期間 4月13日(金)~15日(日) 10:00~18:00
会場 港区芝・東京美術クラブ
この催しは、きもの呉協会の主催で行われる大変がかりな奉仕市です。
ご案内状をご希望の方は下記までご連絡ください。
着物と帯 まるまゆ
大井三ツ又前 品川区大井3-4-10 ☎3771-7362
※きものお手入れ等のご相談もどうぞ

広報紙に広告を掲載しませんか

「広報 しながわ」の21日号では、区内で営業している店舗・会社などの広告を掲載しています。

問い合わせ
広報広聴課 ☎5742-6644



高さ18×幅16×厚さ8(cm)
加工料10,000円(税込)
申込みは電話かFAXで
営業時間AM8~PM8 休日曜
〒142-0062東京都品川区小山2-6-20
はなぶさ工房
☎・FAX 03-3787-9191

思い出をミニ・ランドセルに残しませんか?

思い出がいっぱい詰まったランドセルを生かす宝物に! 実際には愛用していたものをミニ・サイズに加工するの、6年間のキズや汚れ、落書きや貼ったシールなどもそのまま保存できます。できるだけ元の部品を使う職人の丁寧な手作業により2~3ヶ月で出来上がり。自宅へ発送もしてくれる、プレゼントに喜ばれること間違いなしです。

東京都伝統工芸指定店

総桐たんす製造・卸・直売
会社 林タンス店
●伝統工芸士受賞 ●優秀技能賞受賞
桐たんす修理・更正承ります
品川区二葉2-22-6 ☎3782-1821

都民共済

掛金はそのまま入院保障も死亡保障も手厚くなった「総合保障型」
日経ビジネス誌が行った顧客満足度調査で、都道府県民共済グループは、支払いの早さ、対応の丁寧さが認められ、「生命保険部門の第1位」にランクされました。(「日経ビジネス」2006年6月26日号「2006アフターサービス満足度ランキング」)
お問い合わせや資料のご請求は
■営業時間/9:00~17:00 ■土日・祝日
☎03-3980-0271(代)

△広告△

防犯ブザーを配布します

区内在住の中学新1年生で品川区立中学校以外に通学予定の希望者に防犯ブザーを無償で配布します。
 日 4月9日(月)～5月31日(木)
 会 学務課(第二庁舎7階)、地域センター
 ※生徒の氏名・住所・年齢が確認できるもの(保険証・生徒手帳など)を持参してください。
 問 学務課 ☎5742-6828

品川区都市計画審議会

日 3月29日(木)午後2時から
 会 第一委員会室(議会棟6階)
 審議案件/報告事項
 対 10人(先着)
 傍聴方法/当日、午前8時30分～午後1時30分に都市計画課(本庁舎6階 ☎5742-6760)へ

シルバー人材センター入会出張相談

日 3月27日(火)午前10時～午後3時
 会 荏原第二区民集会所(荏原6-17-12)
 対 区内在住で、健康で働く意欲のある60歳以上の方
 問 品川区シルバー人材センター東大井分室 ☎3450-0713

シルバーパスを発行しています

70歳以上で希望する方に、都営地下鉄、都電、都内のバスに乗りできるシルバーパス(9月30日まで有効)を発行しています。
 日 18年度の区民税が課税の方: 20,510円(4月1日以降発行分は10,255円)
 18年度の区民税が非課税の方: 1,000円
 ※18年度の区民税が課税で17年度の区民税が非課税の方は経過措置として1,000円で発行します。
 問 東京バス協会 ☎5308-6950

福栄会職員募集

職種/介護職(常勤嘱託・準職員)
 応募資格/ヘルパー2級以上
 勤務時間/交代勤務(日勤、夜勤、早番、遅番) ※準職員は相談。
 給与など/法人の規定による
 募集人数/若干名
 勤務場所/履歴書を晴楓ホーム(☎140-0002東品川3-1-8 ☎5479-2744)へ郵送

プール監視員募集

勤務/月・水・金・土・日曜日の長期間と7月・8月
 勤務時間/午前(9時30分～1時)、午後(1時30分～5時)、夜間(午後5時30分～9時)
 勤務場所/日野学園温水プール(東五反田2-11-1)
 対 18歳(高校生は除く)～30歳くらいで泳力に自信のある方若干名
 賃金/時給1,200円
 日 3月30日(金)までに、電話でスポーツ協会 ☎3449-4400へ
 ※後日、面接と水泳実技審査を行います。

有効期限が3月31日の乳幼児・子ども医療証をお持ちの方へ

乳幼児医療証をお持ちで4月から小学生になる児童には、4月1日から利用できる「子ども医療証」を3月下旬にお送りします。現在、子ども医療証をお持ちの小学6年生の医療費助成は3月31日で終了します。
 ●乳幼児・子ども医療証をお持ちでない方へ
 小学生以下のお子さんの健康保険による診療の自己負担分を助成しています。申請すると申請した日から助成が受けられます。申請にはお子さんの加入している保険証と印鑑をお持ちください。
 問 児童課児童手当係(本庁舎7階 ☎5742-6721)

こんな時には国民健康保険の届け出をお忘れなく

国民健康保険(国保)は皆さんが助け合って、健康を守るための制度です。次のようなときには14日以内に届け出が必要です。国保年金課(本庁舎4階)、品川第一・大崎第一・大井第一・荏原第一・荏原第四・八潮の地域センターで手続きをしてください。外国人の方の手続きと、出産育児一時金・葬祭費の手続きは国保年金課のみで受け付けます。
 保険料は資格取得日からかかります。加入の届け出が遅れると、さかのぼって保険料が請求されます。ただし、届け出前の医療費は全額自己負担となります。

また、やめる届け出が遅れた場合でも国保の資格喪失日は会社などの健康保険に加入した日にさかのぼります。喪失後に国民健康保険証を使って医療機関で診療を受けたり、薬局で薬剤の処方を受けた場合は、国保で負担した医療費を後日お返しいただきます。
 法人事業所に勤務する方は、厚生年金と健康保険に強制加入することになり、区役所の国保には加入できませんのでご注意ください。

問 国保年金課資格係 ☎5742-6676

	こんなときには	届け出に必要なもの
はいるとき	品川区に転入したとき	(転出証明書)
	職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書
	子どもが生まれたとき (出産育児一時金の申請は、国保年金課のみで受け付けます)	保険証 〔世帯主の金融機関(郵便局を除く)の預金通帳印鑑、母子手帳〕
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書
やめるとき	品川区を転出するとき	保険証
	職場の健康保険に加入したとき	保険証、職場の健康保険証
	亡くなったとき (葬祭費の申請は、国保年金課のみで受け付けます)	保険証、〔喪主の金融機関(郵便局を除く)の預金通帳、印鑑、喪主の氏名を確認できるもの(会葬御礼のはがきか葬儀社の領収証)〕
	生活保護を受けるようになったとき	保険証、保護開始決定通知書
そのほか	区内で引っ越ししたとき	本人確認できるもの
	氏名が変わったとき	
	世帯主が変わったとき	
	世帯が合併・分離したとき	
	保険証をなくしたとき 保険証がやぶれたとき	

- 保険証の交付をお急ぎの方は、「本人確認できるもの」をお持ちください〔①運転免許証、パスポート、品川区民カード、写真付き住民基本台帳カードのうち1点、または②郵便物・診察券・預金通帳(キャッシュカード)、年金手帳、公共料金の領収証のうち3点〕。
- 世帯主が変わった場合は、世帯全員の保険証を持参してください。世帯主名を変更した保険証に差し替えます。
- 外国人の方が加入する場合には、在留資格・在留期間に一定の要件があります。詳しくはお問い合わせください。
- 退職を予定している方は、健康保険任意継続の制度もあります。詳しくは会社の担当者におたずねください。

「マイガーデン」を貸し出します

野菜やハーブづくりをしたい方に、1区画約10m²の農園を貸し出します。
 日 5月1日～20年3月31日
 会 マイガーデン東五反田(東五反田2-18)
 募集数/12区画(抽選)
 対 区内在住の方
 日 22,000円
 日 3月30日(金)(必着)までに、往復はがきに「マイガーデン」とし、住所、氏名、電話番号、応募理由を道路公園課みどりの係(☎140-8715品川区役所 ☎5742-6799)へ
 ※家族内での複数応募は落選とします。
 ※「マイガーデン豊町」は、3月31日で廃止となります。



4月8日(日)は 期日前投票をご利用ください。土・日もできます 東京都知事選挙の投票日です

選挙人名簿に登録があり、投票日当日に仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭などで投票所へ行くことができないと見込まれる方は、投票日の前であっても、期日前投票所で投票ができます。投票の際には、自分の入場整理券をお持ちください。

期日前投票のできる場所・期間・時間		
261会議室(第二庁舎6階)	3月23日(金)～4月7日(土)	午前8時30分～午後8時
地域センター	4月1日(日)～7日(土)	

※地域センターでは、平日の午後5時以降と土・日曜は期日前投票の受け付けのみを行います。そのほかの業務は行いませんのでご注意ください。

問 選挙管理委員会事務局 ☎5742-6845

国民年金の加入の届け出をお忘れなく

国民年金に加入するには、届け出が必要です。

必要とき	必要なもの
20歳になったとき ※厚生年金などの加入者を除く	・印鑑*1 ・国民年金のご案内(加入届)*2
会社などを60歳前に退職したとき(厚生年金などの加入者でなくなったとき)	・年金手帳 ・離職票や会社が発行した退職証明書など退職日のわかるもの ・印鑑*1 ※扶養していた配偶者がいる場合は配偶者の年金手帳
厚生年金などに加入している配偶者に扶養されなくなったとき	・年金手帳 ・資格喪失証明書など扶養でなくなった日のわかるもの
厚生年金などに加入している配偶者が65歳になったとき	・印鑑*1

問 国保年金課国民年金係 ☎5742-6684
 *1 本人が届け出する場合、印鑑は必要ありません。
 *2 社会保険事務所から郵送された場合
 ※海外からの転入者は、届け出が必要な場合がありますので、ご相談ください。

国民健康保険医療費を通知します

国保の加入者に、18年7～12月に医療機関・柔道整復師(接骨師)で受診したときの医療費・施術費の月額を3月下旬に通知します。医療(施術)費の月額が10,000円未満の場合と医療機関などからの請求が遅れている場合は除きます。皆さんの健康づくりに役立てていただくためにお送りするものですので、特に手続きは必要ありません。

4月1日から70歳未満の方の高額療養費の支給方法が一部変わります

入院した場合の高額療養費の支給方法が一部変わります。これまで、70歳未満の方は、医療費の自己負担額(医療費の3割)が自己負担限度額(所得に応じて世帯ごとに異なります)を超えた場合、全額を病院などに支払い、その後(支払い時から4～5カ月後)、国保から高額療養費を受給していました。4月からは、自己負担限度額のみを医療機関に支払うこととなります。今まで高額療養費として皆さんに支給していた分は、国保から医療機関に直接支払います。外来や複数の医療機関への支払いが自己負担限度額を超える場合は、これまでどおり後から高額療養費を国保から受給します。この制度を利用するためには、事前に国保に申請し「限度額適用認定証」か「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受け、入院時に医療機関に提示することが必要です。70歳以上の方は、すでに14年10月1日から適用されています。

4月1日から「出産育児一時金」受取代理制度が始まります

現在、国保に加入している方が出産したとき、出産後に出産育児一時金35万円を支給しています。新たな支払い方法として事前の申請により出産育児一時金を出産する医療機関に支払う出産費に充てることができるようになります(保険料を滞納していると利用できない場合があります)。希望する方は、妊娠4カ月以降に、母子手帳、保険証を持って国保年金課で申請書をお受け取りください(申請は妊娠9カ月以降受け付けます)。医療機関によってはこの制度が利用できない場合がありますので、事前に医療機関にお問い合わせください。

問 国保年金課給付係 ☎5742-6677

- 費用の記載のないものは無料
- 対象は原則として区内在住・在勤・在学の方

問い合わせ

保健所 荏原2-9-6 ☎3788-7016
保健センター 北品川3-11-22 ☎3474-2225
大井保健相談所 大井2-27-20 ☎3772-2666

妊娠あんしん相談

不妊症の原因や治療などの悩みについて専門医師が相談に応じます。

☎4月13日(金)午後1時30分～4時

相談医/堀口貞夫

(主婦会館クリニック医師)

☎☎電話で保健所☎3788-7016へ

両親学級(沐浴・お話編)

☎4月7日(土)午前9時15分～午後0時30分

☎講演「親になるってどういうこと?」
 実習「赤ちゃんのお風呂の入れ方」など

講師/安藤一人

(あんどうレディスクリニック院長)

☎初めて出産を迎えるカップル20組(先着)

☎☎3月26日(月)から、電話で保健所☎3788-7016へ

子育て学級

1歳前後の子どもの発達を理解して、子育てを楽しむ知恵を学ぶ講座です。

☎4月10日(火)午前10時～正午

☎講話、グループワーク

講師/渡邊暢子(子育て支援センター代表)

☎6か月～1歳6か月児の保護者20人(先着)

☎☎電話で大井保健相談所☎3772-2666へ

わくわくクッキング

中延商店街で食材を買い、みんなで楽しく昼食を作り食事をしませんか。

☎4～9月の第2・4土曜日午前11時～午後2時

☎区内在住で介護認定を受けていない65歳以上の方10人(抽選)

☎1回500円(利用料、材料費)

☎☎4月7日(土)までに、電話で街のコンシェルジュ・街中サロン(東中延2-6-19

☎0120-39-0405)へ

☎高齢福祉課介護予防担当☎5742-6737

難病の方と家族のための勉強会

☎4月10日(火)午後1時30分～3時30分

☎在宅療養に関する話、交流会

☎パーキンソン病・脊髄小脳変性症などの難病の方と家族30人(先着)

☎☎電話で保健所☎3788-7016へ

4月のこころの健康専門医相談

●精神保健相談(こころの病気など)

保健所/6日(金)・18日(水)

保健センター/3日(火)

大井保健相談所/4日(水)

●うつ病あんしん相談

保健所/6日(金)

保健センター/20日(金)

●高齢期のこころの相談

保健所/11日(水)・25日(水)

保健センター/19日(木)・27日(金)

大井保健相談所/20日(金)

●児童思春期のこころの相談

保健所/4日(水)

保健センター/4日(水)

大井保健相談所/26日(木)

●アルコール相談

保健センター/20日(金)

☎各会場

狂犬病予防定期集合注射

犬の飼い主は法律で年1回、予防注射を受けさせることが義務づけられています。定期集合注射を区内21カ所の指定動物病院で実施しますので、必ず受けさせてください。

※2月までに品川区に登録をしている犬の飼い主の方には、「狂犬病予防定期集合注射のお知らせ」「実施会場一覧表」を3月中にお送りします。

☎4月11日(水)～24日(火)

※実施日時は、会場によって異なりますので、ご確認ください。

※この期間に受けられない場合は、6月30日(土)までに予防注射を受けさせ、保健所、保健センター、健康課、地域センターで注射済票の交付手続きをしてください。

対象/生後91日以上の子犬

☎3,550円(注射済票交付手数料込)

※実施期間以外は、注射料金が違う場合があります。

●一度に複数の犬を連れてくる場合は、動物病院に相談してください。

●犬同士が接近することがありますので、犬を確実に抑えられる方が連れてきてください。

●死亡などで犬がいけない場合は、保健所、保健センター、健康課、地域センターへ届け出てください。

☎保健所☎3788-7934

保健センター☎3474-2221

4月の健康診査・がん検診

職場などで検診機会のない方が対象です。予約先は各検診会場です。

種類	会場	日時など
区民健康診査(40歳以上)	契約医療機関	診療時間内の毎日
女性の健康診査(16～39歳)	契約医療機関	診療時間内の毎日
結核検診(65歳以上)	契約医療機関	診療時間内の毎日
	保健所	10日(火)・24日(火)
	保健センター	5日(木)・19日(木)
胃がん(有料)(35歳以上)	品川区医師会	毎日(日・祝は除く)
	荏原医師会	毎日(土・日・祝は除く)
子宮がん(20歳以上)※2年に1回(偶数年齢時)受診	契約医療機関	診療時間内の毎日 対象者には受診票(有効期限あり)を送付します。受診票をお持ちの方のみ受診可。対象者以外の経過受診については、健康課へお問い合わせください
	品川区医師会	4日(水)・11日(水)・18日(水) 25日(水) 13:00～14:00
乳がん(34歳以上)	品川区医師会	3日(火)・6日(金)・10日(火) 11日(水)・13日(金)・17日(火) 18日(水)・20日(金)・24日(火) 25日(水) 13:00～14:00
	荏原医師会	3日(火)・6日(金)・10日(火) 11日(水)・13日(金)・17日(火) 18日(水)・20日(金)・24日(火) 25日(水) 13:00～14:00
視触診検診(71歳以上)	契約医療機関	保険証を持って、直接医療機関へ ※受診票はありません
肺がん(40歳以上)	品川区医師会	毎日(日・祝は除く) 9:00～11:00 13:00～15:00(水・土は午後なし)
	荏原医師会	毎日(日・祝は除く) 9:00～11:00(月・木は13:00～16:00)
ヘリカルコース(有料)	品川区医師会	(火・水・金) 9:00～11:00(月・火・水・金) 13:00～15:00
	荏原医師会	水13:00～15:00
大腸がん(40歳以上)	契約医療機関	検査セットを配布しますので申し出てください
前立腺がん(有料)(55歳以上)	契約医療機関	診療時間内の毎日 検診は、区民健康診査と同時に受診となります。自己負担500円

無料(一部有料)

○毎年40歳以上の方にお送りしていた検診の案内は2年に1回偶数年齢の誕生月に送付します。

○区民健康診査は毎年1回受診できます。年に1回健康状態をチェックしましょう。

※契約医療機関については、健康課☎5742-6743へお問い合わせください。

品川区医師会 ☎3474-5609
 荏原医師会 ☎3783-5167
 品川歯科医師会 ☎3492-2535
 荏原歯科医師会 ☎3783-1878



オアシスルームの実施保育園が変わります

3月31日で東中延保育園(6月から荏原保育園に移行)、東品川保育園が終了します。☎保育課保育計画係☎5742-6723

ファミリー子育て体験が変わります

5月から在宅で子育て中の方が区立保育園で保育体験する「ファミリー子育て体験」の会場と対象を拡大します。

☎区立保育園37園

☎妊産婦、就学前のお子さんと保護者

☎実施園へ

※給食体験を希望する場合は1食300円かかります。

※詳しくは、本紙4月21日号でお知らせします。

☎保育課幼保一体推進係

☎5742-6597



税のたより

個人事業者の消費税の申告・納期限は4月2日(月)です

●消費税の納税には便利な口座振替をご利用ください

希望の方は、「納付書送付依頼書・預貯金口座振替依頼書」に必要事項を記入し、4月2日(月)までに税務署か金融機関に提出してください。

18年分の振替日は、4月26日(木)です。※口座振替は、申告期限までに申告書を提出した場合に限り利用できます。※振替日の前日までに、あらかじめ預貯金口座の残高をご確認ください。※振替日に引き落としができないと、納期限の翌日から延滞税がかかりますので、ご注意ください。

☎品川税務署 ☎3443-4171(代)
 荏原税務署
 (所得税・個人消費税☎3783-6182)
 (譲渡・贈与 ☎3783-5362)
 税金の納付 ☎3783-5381
 東京国税局税務相談室☎3821-9080

応急診療所

※行く前に必ず電話連絡を。健康保険証を忘れずに!

☎内科 ☎小児科 ☎歯科 ☎接骨

小児平日夜間診療	診療時間	午後7時30分～午後10時30分
月～金曜日	☎ 荏原医師会附属診療所(15歳未満)	中延2-6-5 荏原医師会館内 ☎3783-2355
休日昼間・夜間	診療時間	午前9時～午後10時
3月21日(祝)	☎ 品川区医師会休日診療所	北品川3-7-25 ☎3450-7650
25日(日)	☎ 荏原医師会休日診療所	中延2-6-5 荏原医師会館内 ☎3783-2355
休日昼間	診療時間	午前9時～午後5時
3月21日(祝)	☎ 広田医院	大井4-29-31 ☎3772-3500
	☎ さとう歯科クリニック	東大井5-14-14 ☎3472-6060
	☎ 清水坂歯科医院	戸越2-1-20 ☎3783-2200
	☎ 阿部整骨院	西品川3-1-20 ☎3490-2730
	☎ 中村接骨院	中延1-2-7 ☎3782-8232
3月25日(日)	☎ 酒寄医院	東大井2-26-3 ☎3761-3250
	☎ 内川歯科医院	南大井4-4-2 ☎3761-1216
	☎ 林歯科医院	戸越3-2-8 ☎3787-8482
	☎ 篠原接骨院	西大井2-4-19 ☎3775-2407
	☎ 工藤総合接骨院	小山4-7-2 ☎3785-7844
土曜日夜間	診療時間	午後5時～午後10時
3月24日(土)	☎ 松本クリニック	中延4-5-10 ☎3784-9100
3月31日(土)	☎ 伊藤内科	北品川5-8-15 ☎3440-5616
品川区テレホンサービス☎3777-1135 重症の方は、119番をご利用ください		
医療機関の24時間案内	東京都保健医療情報センター(ひまわり)	☎5272-0303
	東京消防庁テレホンサービス	☎3212-2323
	品川消防署	☎3474-0119
	大井消防署	☎3765-0119
	荏原消防署	☎3786-0119

ボランティア

品川ボランティアセンター(☎140-0014大井1-14-1 ☎5718-7172)

●クラブの手伝い

陶芸や手芸の活動を補助します。

☎週1回(月曜日)13:30～15:30

☎東品川在宅サービスセンター(東品川3)

●陶芸クラブの講師

陶芸の指導をします。

☎月1回(第3木曜日)13:30～15:00

☎西五反田在宅サービスセンター

(西五反田3)

●昼食のお手伝い

利用者の昼食の準備、片付けをします。

☎週1回から(月～土曜日)9:30～12:30

☎荏原在宅サービスセンター(荏原2)

●散歩の付き添い

知的障害者の散歩の付き添いをします。

☎週1回から(月～土曜日)9:00～11:30

☎第一かもめ園(八潮5)周辺

●洗濯物たたみ

洗濯物をたたみます。

☎週1回(水曜日)9:00～12:00

☎中延特別養護老人ホーム(中延6)

●居室清掃

入所者の居室のシーツ交換や清掃をします。

☎週1回から(月～土曜日)9:30～10:30

☎戸越台特別養護老人ホーム(戸越1)

■使用済みの切手・テレホンカード・パスネットなどを送ってください

やって
みよう

レッツトライ

◆スポーツ◆

■弓道公開指導

日4月4日～8月29日の水曜日
午後6時30分～8時30分(5月2日を除く)
会東品川弓道場(東品川3-14-9)
指導/品川区弓道連盟指導員
¥1時間100円
※生涯学習課スポーツ係で購入した弓道場使用券を持って、当日弓道場へ
固生涯学習課スポーツ係



年齢や男女を問わず楽しめます

■総合体育館無料公開

日3月31日(土)午前9時～11時30分
内バドミントン、卓球(ラージ卓球含む)、ソフトバレーボール
※用具は貸し出します。
会当日、運動できる服装で室内用運動靴を持って、総合体育館へ

■少林寺拳法初心者教室

日4月7日～6月30日の土曜日
午後6時～7時45分(全12回)
会戸越体育館
内小学生以上の方30人(先着)
¥6,000円
主催/品川区少林寺拳法連盟
日4月5日(木)までに、費用を持ってスポーツ協会へ

「品川音頭」「品川甚句」のCDができました



区政60周年を記念して、作製しました。イベントなどにご利用ください。

¥各500円
販売場所/広報広聴課(本庁舎5階)
区政資料コーナー(第三庁舎3階)
固広報広聴課☎5742-6643

■レディース硬式テニス大会

日4月20日(金)午前9時から
会しながわ区民公園(勝島3-2)
内ダブルストーナメント戦
内区内在住か通勤、または連盟登録者38組(先着)
¥1組3,000円(登録者2,500円)
主催/品川区テニス連盟
日4月13日(金)までに、費用を持ってスポーツ協会へ

◆講座ほか◆

■社会教育委託学級・講演会を開いてみませんか

区民を対象とした学級・講演会を教育委員会に代わって開催していただきます。テーマ/地域社会・文化の向上、青少年育成・支援、家庭教育の振興や子育て支援、高齢社会、人権・平和・障害者・女性・環境問題など
※家庭教育・子育て支援関連の学級は幼児の保育を行っていただきます。
日7月1日～20年3月31日に①学級=1回2時間以上で5～10回開催(委託料10万～20万円)②講演会=2時間以上で1～2回開催(委託料1万～6万円)
内発足してから1年以上経過し、10人以上で構成する社会教育関係登録団体①7団体 ②4団体(選考)
※受講者が①30人以上 ②70～100人を見込めること。
日4月24日(火)までに、申請書(生涯学習課か文化センターで配布)を生涯学習課社会教育係へ持参
※自主グループ講師派遣や若葉マーク講習と重複して申し込むことはできません。

■品川歴史館企画展記念講演会

浮世絵の魅力～品川の浮世絵を中心に
4月14日から開催する企画展「浮世絵品川めぐり」にちなんで、葛飾北斎などの描いた浮世絵の魅力を紹介します。
日4月15日(日)午後2時～4時
講師/永田生慈(太田記念美術館副館長)
内100人(抽選)
会日3月30日(金)(必着)までに、往復はがきで講演会名、住所、氏名、電話番号を品川歴史館(☎140-0014大井6-11-1☎3777-4060)へ

■点字講習会

日4月26日～7月26日の木曜日
午後1時30分～3時30分(全13回)
内区内在住か通勤の方30人(抽選)
¥1,800円程度(点字器具・テキスト代)
会日4月7日(土)までに、往復はがきで講習会名、住所、氏名、電話番号、通勤の方は会社名・所在地を心身障害者福祉会館(☎142-0064旗の台5-2-2☎3785-3322)へ

■認知症を予防します いきいき脳の健康教室

東北大学の川島隆太教授の研究成果をもとにした教室です。週1回30分程度の簡単な読み・書き・計算を、楽習サポーターさんと一緒に行います。また毎日10分の自宅学習もあります。

会場	曜日	開始日	定員
荏原いきいき倶楽部(荏原6-2-8)	火	5月8日	36人
いきいきラボ関ヶ原(東大井6-11-11)	火	5月8日	24人
品川第一区民集会所(北品川3-11-16)	水	5月9日	36人
ゆたかシルバーセンター(豊町3-2-15)	木	5月10日	30人
山中いきいき広場(大井3-7-19)	金	5月11日	30人
東品川シルバーセンター(東品川3-32-10)	金	5月11日	24人

日5～9月午前9時30分～11時30分
内1人で教室へ通え、4月25日(水)に行う説明会に出席できる65歳以上の方(抽選) ¥月2,000円
日4月11日(水)までの午前10時～午後5時に、本人が電話でくもん学習療法センター☎3234-4750へ ※代理やはがきでの申し込みはできません。
固高齢事業課いきいき事業係☎5742-6733

■「いきいきカラオケ広場」で仲間づくり・健康づくり

高齢者のグループが、カラオケルームを安い料金で利用できる「いきいきカラオケ広場」。4月からの新規登録グループを募集します。
登録期間/4月1日～20年3月31日
会日カラオケルーム歌広場
目黒・大森店=月～日曜
五反田店=月～金曜(祝日を除く)
内60歳以上の区内在住の方で構成された5人以上のグループ
¥①午前11時～午後7時=1人500円(飲み物付き)
②午前11時～午後3時=1人300円(飲み物なし)
※飲食料金は自己負担です。飲食物の持ち込みはできません。
内はがきに「カラオケ広場」とし、グループ名、代表者名、電話番号、全員の住所・氏名・生年月日を高齢事業課いきいき事業係(☎140-8715品川区役所☎5742-6733)へ

■手話講習会

●啓発講座
日5月7日(月)～20年2月18日(月)(全34回)
昼クラス=午後1時30分～3時30分
夜クラス=午後6時45分～8時45分
内初級コース=手話の学習経験がなく、聴覚障害者とのコミュニケーション手段として手話を学びたい方各45人(抽選)

●費用の記載のないものは無料
●対象は原則として区内在住・通勤・在学の方

問い合わせ

■生涯学習課 Fax5742-6585・6893
☎140-8715 広町2-1-36 第二庁舎7階
●スポーツ係 ☎5742-6838
●学習推進係 ☎5742-6837
●社会教育係 ☎5742-6835・6

■品川区スポーツ協会・総合体育館
受付時間:午前9時～午後7時 ※土・日・祝は5時まで
☎141-0022 東五反田2-11-2
☎3449-4400 Fax3449-4401

■戸越体育館

☎142-0042 豊町2-1-17
☎3781-6600 Fax3781-6699

日=日時・期間 会=会場・場所 内=内容
人=対象・定員 ¥=費用・料金 参=参加方法
申=申込方法 問=問い合わせ

中級コース=手話の学習経験が2年未満で手話を使って聴覚障害者とのコミュニケーションを積極的に図りながら交流したい方各35人(抽選)

●養成講座

日5月11日(金)～20年2月15日(金)(全36回)
基礎クラス=午後1時30分～3時30分
応用クラス=午後6時45分～8時45分
内基礎クラス=手話の学習経験が3年程度で講習会終了後、手話通訳活動を希望する方25人(選考。4月13日(金)午後1時30分から試験)
応用クラス=手話の学習経験が4年以上で講習会終了後、品川区の登録手話通訳者をめざす方20人(選考。4月6日(金)午後6時30分から試験)

共通

¥各1,500円程度(テキスト代)
会日4月3日(火)(消印有効)までに、募集要項の申込用紙とあて名を書いたはがきを心身障害者福祉会館(☎142-0064旗の台5-2-2☎3785-3322)へ郵送か持参
募集要項配布場所/同館、地域センター、文化センター、障害者福祉課(本庁舎3階)

東品川海上公園

オープニングセレモニー

日3月31日(土)午前10時～午後3時
会東品川海上公園(東品川3-9)
内模擬店、ミニ電車、水槽展示ほか
※内容は変更になる場合があります。
※「菜の花カーニバル」会場(勝島運河)よりボートを運航する予定です。

ポンプ所屋上の花壇を手入れしていただく「みどり」と「花のボランティア」も募集します。みどりや花に興味のある方は、道路公園課みどりの係(第二庁舎4階☎5742-6799)へご連絡ください。

固管理工事課公園整備係☎5742-6801

競技名	日程	会場	締切日	費用	種目・内容
空手道	4月15日(日)	総合体育館	4月6日(金)	500円 小・中・高生 300円	○組手の部(一般男子5級以上) ○型の部(1部・2部) ○鍛眼法の部(1部・2部) ※組手の部は連盟登録者
少林寺拳法		戸越体育館			○単独演武(級の部・段の部) ○組演武(少年4級以下の部・少年3級以上の部・一般級の部・一般段の部)
卓球	4月22日(日)	戸越体育館	4月12日(木)	500円 中・高生 300円	○一般男子・女子 ○壮年男子・女子(45歳以上) ○高校男子・女子 ○中学男子・女子 ※全種目シングルストーナメント戦 ※壮年の年齢は20年4月1日現在
弓道	4月15日(日) 4月30日(休)	東品川弓道場 (東品川3-14-9)	4月9日(月)	500円 中・高生 300円	4/15 ○一般の部 4/30 ○中学・高校の部 ※四ツ矢3回(12射)